

令和7年度第1回 宇部市高齢者福祉計画審議会  
(令和7年12月22日)

第9期宇部市高齢者福祉計画

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募について



## Ⅰ 第9期施設整備の方針

R5年11月24日福祉計画審議会にて説明

①既存の小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が活用できるため、**新たな入所施設整備は行わない。**

②法人の意向調査及びケアマネジャーアンケート調査を検討し、在宅要介護者のきめ細やかなニーズにさらに対応していくため、**定期巡回・随時対応型訪問介護看護を市内全域で1か所程度整備する。**



これらにより、住み慣れた地域で在宅生活することが期待できる。

### 法人への施設整備等意向調査(抜粋)

R5年8月1日時点

No.	サービス種類	必要	不要	わからない	公募を検討	検討しない	未定
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11	6	18	1	24	5

### ケアマネジャーアンケート調査(抜粋)

R5年8月1日時点

No.	高齢者が在宅生活を継続する上でさらに整備が必要な地域密着型サービスは何ですか。(1つのみ可)	割合
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	19.0%

### 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、居宅において、介護福祉士等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話等を行うとともに、看護師等により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助を行うサービス。

## 2 現在の市内定期巡回事業所の状況(事業所アンケート)

R7年8月1日時点

項目	事業所				計
事業所名	むべの里 在宅福祉 サービスセン ター上宇部	シルバー サポート アスワン	定期巡回 サービス すみれ	定期巡回・ 随意対応型 訪問介護 看護くるて	
所在地	中村二丁目 7番15号	あすとぴあ七 丁目1番2号	昭和町一丁 目9番1号	黒石北三丁 目1番57号	
開設日	H28.11.1	H29.5.1	R2.2.1 (R7.7.10 休止)	R2.4.1	
設置法人	(社)むべの 里光栄	(社)アスワン 山荘	(株)レナール	(医)厚心会	
登録人数	610	12	-	13	635
※うち 在宅人数	6 (1.0%)	10 (83.3%)	-	11 (84.6%)	27 (4.3%)
1年間で 断った人数	0	12	-	2	14

+48

<参考>

R6年8月1日時点

登録人数	555	7	11	12	585
※うち 在宅人数	7 (1.2%)	7 (100.0%)	9 (81.8%)	8 (66.7%)	31 (5.3%)
1年間で 断った人数	1	3	3	4	11

<参考>

R5年8月1日時点

登録人数	553	11	13	10	587
※うち 在宅人数	5 (0.9%)	9 (81.8%)	8 (61.5%)	9 (90.0%)	31 (5.3%)

△4

※このアンケートでの「在宅」とは、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等を除く  
自宅等のことをいう

## アンケートからわかること

- ① 「定期巡回サービスすみれ」はR7年7月10日に休止  
利用者数低迷、職員確保が困難……事業再開の意向あり  
→R7年1月時点では登録者数6人
- ② 「むべの里在宅介護サービスセンター上宇部」は登録者の99.0%が  
同法人の有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の入居者
- ③ R5からR7にかけて、全体の登録者数は48人増、在宅利用者は4人減  
→増加のほとんどは有料老人ホーム等の入居者
- ④ 断った人数は年間で10数名程度、頻回な相談・問い合わせはない  
→断った理由：訪問先が遠い、従業者の不足

## 3 前回のご意見と市の取り組み

- R7.2.13 [宇部市地域密着型サービス運営委員会]  
委員より「ケアマネジャーに定期巡回サービスの理念の周知徹底を図ってほしい」とのご意見
- R7.5~7 [サービス調整推進会議及び各圏域のブロック会議]  
ケアマネジャーを対象に定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの理念・サービス内容・好事例等について説明  
(計6回)

## 5 第9期施設整備方針の変更

事業所アンケートから

- ・ 在宅(自宅等)利用者が少ない  
→在宅(自宅等)利用者にとってニーズは高くない
- ・ 断った人数が少ない  
→事業所数が不足している状況ではない

これらの状況を踏まえ、  
第9期施設整備方針について下記のとおり変更します。

①既存の小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が活用できるため、新たな入所施設整備は行わない。 **住み慣れた自宅等**

②~~法人の意向調査及びケアマネジャーアンケート調査を検討し、在宅要介護者のきめ細やかなニーズにさらに対応していくため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を市内全域で1か所程度整備する。~~



**第9期計画期間中には、  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備しない。**

## 6 今後の取り組み

- ・ サービス本来の目的を明確にし、地域の実情に応じた利用を促すため、「訪問介護への業務一部委託の指針」を策定する
- ・ 各圏域のニーズ対応を維持するため、「定期巡回サービスすみれ」が再開できるよう働きかけを行う  
→事業所の動向により第10期での整備を検討する